

しもつけ産業団地

新産業団地 令和6年度 (2024年度) 完成予定!

令和5年1月10日から予約公募開始!!



新4号国道に近接! 北関東自動車道宇都宮上三川ICまで14km!
圏央道開通で東海・関西方面のアクセス環境も良好!

セールスポイント

● 抜群の交通アクセス、充実の広域交通網!!

北関東の中央を横断する北関東自動車道宇都宮上三川インターまで約14km
東日本を南北に貫く広域幹線道路である新4号国道(6車線化完了)に隣接
圏央道の整備により東海・関西地方へのアクセス環境が向上
日本最大の消費地、東京から約80km

● 事業を支える豊富な労働力

宇都宮市(52万人)、真岡市(8万人)、小山市(16万人)に隣接 ※()内は人口

● 災害に強い栃木県

大規模な自然災害リスクが少なく、安全・安心の操業を実現

位置図



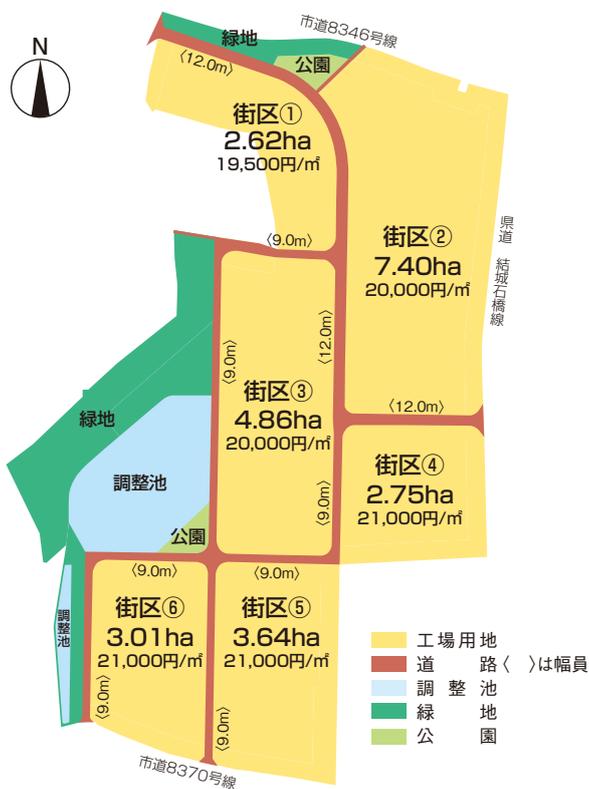
アクセス



令和5年1月10日から予約公募開始!!
 詳細は公式HPをご覧ください。(https://www.tochigi-tkk.or.jp)

団地の概要

完成区画イメージ図



※計画のため、区画形状、面積等は変更となることがあります。

所在地	下野市下坪山、花田、綱板
造成時期	令和4年度～令和6年度（予定）
団地面積	約33.3ha
分譲面積	約24.3ha
分譲価格	19,500～21,000円/㎡
用途地域	工業専用地域
建築基準	建ぺい率：60%、容積率：200%
地質	粘性土層、ローム層、砂層、砂礫層
公害防止	必要に応じて市と公害防止協定を締結
用水	市営水道、地下水：最大6,000㎡/日（産業団地全域）利用可
排水	立地企業が個別処理後、排水管へ放流
電力	高压電力（6kV）：供給可能 特別高压電力：要相談
ガス	都市ガス：要相談

下野市の優遇制度（下野市工場誘致条例）

対象者の要件	内容
営利を目的として事業を行う法人又は個人が、補助対象となる事業所（①物品の製造、加工若しくは修理を行う工場等 ②情報サービス、物流若しくは研究開発を目的として使用する施設 ※一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集、運搬、処理又は処分に係る施設は除く）を新設、増設又は移設等した場合で、次の要件を全て満たすものが対象となります。 ●市税の完納。 ●投下固定資産総額が5,000万円～100億円の場合は常時雇用者が5名以上であること。 ●投下固定資産総額が100億円以上の場合は常時雇用者が10名以上であること。	【奨励金の限度額】 ●投下固定資産額5000万円以上10億円未満 ……各年1,000万円 ●投下固定資産額10億円以上100億円未満 ……各年5,000万円 ●投下固定資産額100億円以上 ……各年1億円
	【奨励金の交付率】 ●指定業種の場合 10/10以内 ●その他の業種の場合 1/2以内

